

函館市成年後見センター運営業務に係る公募型プロポーザルに関する質問
および回答について

番号	質問内容	回答
①	提出書類のうち、参加申込書(様式1)、誓約書(様式3)、企画提案書(様式8)については、代表者印は不要という理解でよいか。	ご質問の提出書類については、全て押印不要です。
②	成年後見制度に関連する業務実績(様式7)については、無地枠囲みとなっているが、この様式に別紙参照と記載したうえで、当方が通常使用している様式を添付することに代えても良いか。	様式7に別紙参照と記載し、他の様式を添付して構いませんが、用紙については、A4縦判(A3判の折込可)とします。
③	企画提案書(様式8)を表紙として添付し、実施要領7企画提案書の提出(1)提案内容に示されているアからクの事項が網羅された上で用紙がA4縦版であれば、企画提案書は任意様式で問題はないという理解で良いか。	企画提案書自体はA4縦判(A3判の折込可)であれば構いませんが、企画提案書の表紙(様式8)はA4縦判のみとなります。
④	実施要領7企画提案書の提出(1)提案内容ク提案金額に関すること①年度毎に提案内容の内訳を記載すること、とあるが、この内訳はどの程度まで詳細な内容が求められるのか。	実施要領1 業務概要(5)に記載している主な業務内容を実施するための必要経費を具体的に記載してください。
⑤	対面でのヒアリングの際、企画提案者に説明時間として15分与えられるが、その際にプロジェクターとスクリーンを使用して説明を行う事は可能か。また、ヒアリングの際に企画提案者側から何名まで出席が可能か。	ヒアリングに際して、プロジェクターとスクリーンを使用することは可能です。 また、ヒアリングの際の出席者は2名までとします。